

納期限までに納めてください。

市町村コード 452068 宮 崎 県	法人市民税領収証書 ㊤
日 向 市	
口 座 番 号 02070-3-960084	加 入 者 名 日 向 市 会 計 管 理 者
所在地及び法人名	

SEQ	科 目	法 人 コ ー ド												
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間		元号	年	月	日	から	申告区分							
		元号	年	月	日	まで								

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
均 等 割 額	02	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
延 滞 金	03	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
督促手数料	04											・	・	・
合 計 額	05	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

納期限		領 収 日 付 印	
上記のとおり領収しました。（納税者保管）			

市町村コード 452068 宮 崎 県	法人市民税納付書 ㊤
日 向 市	
口 座 番 号 02070-3-960084	加 入 者 名 日 向 市 会 計 管 理 者
所在地及び法人名	

SEQ	科 目	法 人 コ ー ド												
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間		元号	年	月	日	から	申告区分							
		元号	年	月	日	まで								

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
均 等 割 額	02	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
延 滞 金	03	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
督促手数料	04											・	・	・
合 計 額	05	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

納期限		領 収 日 付 印	
上記のとおり納付します。（金融機関 又は郵便局保管）			

市町村コード 452068 宮 崎 県	法人市民税領収済通知書 ㊤
日 向 市 □	
口 座 番 号 02070-3-960084	加 入 者 名 日 向 市 会 計 管 理 者
所在地及び法人名	

SEQ	科 目	法 人 コ ー ド												
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
事業年度若しくは 連結事業年度又は 計 算 期 間		元号	年	月	日	から	申告区分							
		元号	年	月	日	まで								

法人税割額	01	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円		
均 等 割 額	02	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
延 滞 金	03	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
督促手数料	04											・	・	・
合 計 額	05	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		

納期限		領 収 日 付 印	
指定金融 機 関 名 (取りまとめ店)	宮 崎 銀 行 日 向 支 店		
取りまとめ局	〒812-8794 ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター		
上記のとおり通知します。（市町村保管）			

切り取り

切り取り

この納付書について

1. 申告区分及び納入金額は必ず記入してください。

2. 標準字体

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3. 事業年度の書き方
(例)平成19年4月1日

元号(※)	年	月	日
4	1	9	0
0	4	0	1

※元号 1:明治 2:大正 3:昭和 4:平成

切り取り

4. 申告区分は次のとおりです。

申告区分	コード	申告区分	コード	申告区分	コード
予 定 申 告	10	確 定 申 告	50	清 算 確 定	80
中 間 申 告	30	清算予納申告	60	均等割申告	90
退職年金確定	40	残余財産予納	70	見 込 納 付	00
合併確定申告	11	修 正 申 告	50		

切り取り

5. 納付される場合は、この納付書の下部「この納付書について」を切り離して、納付場所へ提出してください。

6. 問合せ先
〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号
日向市役所 税務課
TEL (代表) 0982-52-2111

◎納期限

- ・確定…事業年度終了の日から2か月以内
- ・中間(予定)…事業年度開始の日より6か月を経過した日から2か月以内
- ・その他、法人税の指定納期限(各申告期限)による。

なお、納期限が、土日祝日、その他の官公庁の休日の場合は翌日を納期限とします。

◎督促手数料

督促状が送られてから納付される場合は、1件につき100円を加算して納付してください。

◎延滞金

納期限までに納付しなかった場合は、法律の定めるところによって延滞金が徴収されます。

◎この納付書で納められる指定金融機関等

- ①日向市役所内銀行窓口、宮崎銀行、鹿児島銀行、宮崎太陽銀行、高鍋信用金庫、日向農業協同組合、九州労働金庫の本店及び各支店、並びに宮崎県信用漁業協同組合連合会
- ②九州内(沖縄県を除く。)のゆうちょ銀行及び郵便局